



“こんな青梅市に暮らしたい、暮らし続けたい”



10年後の青梅市を描こう

あなたのご意見、お聞かせください！

市民の皆さん、青梅市には、まちづくりの最上位計画である「青梅市総合長期計画」があることを知っていますか。
現行の第6次青梅市総合長期計画が令和4年度で最終年度を迎えることから、令和5年度を初年度とした、新たな第7次青梅市総合長期計画を策定しています。
第7次青梅市総合長期計画は、10年後の青梅市の姿を設定し、方向性を決め、その実現に向けた取り組みを着実に進めていくための施策を示していくものです。
どんな青梅市になってほしいですか？そのために、どんな取組が必要だと考えますか？
ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。皆さん一人ひとりの夢が重なり、未来の青梅市が形づくられます。

計画の概要～こんな計画です～

青梅市総合長期計画は、市の最上位計画であり、基本構想、基本計画で構成されます。
第7次青梅市総合長期計画の計画期間は、令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間です。

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
基本構想	10年間									
基本計画	前期 5年間					後期 5年間				

基本構想骨子案～こんなまちを目指します～

美しい山と溪谷に抱かれ、 東京に暮らす 青梅

東京にありつつ、美しい山と溪谷を有しながら、住宅が立ち並ぶ市街地があることは、青梅市の唯一無二の特徴であり、持ち味でもあります。
市民アンケートの結果からも、現在および10年後に望む市のイメージとして、「美しい山や溪谷を有する自然豊かなまち」を多くの方が選んでいます。
このような特徴を持つ青梅市を住む場所として、また事業を営む場所として選んでもらえるようなまちづくりに取り組んでいきます。

基本構想骨子案の続きは裏面へ

1 パブリックコメントを募集します！

以下の要領にてご意見をお寄せください。

募集期間

7月1日(金)～
7月15日(金)

募集対象

- 市内に在住・在勤・在学の方
- 市内に事務所・事業所を有する方
- 当該案件に直接的な利害を有する方



提出方法

応募用紙で

応募用紙にご意見、必要事項を記入のうえ、7月15日までに郵送（7月15日消印有効）、ファックス、電子メール div0120@city.ome.lg.jp または直接、企画政策課（市役所4階）へ提出してください。応募用紙は以下の方法で入手できます。

- 各市民センター、中央図書館、市役所2階行政情報コーナー、市役所4階企画政策課窓口へ備え付け
- 市ホームページよりダウンロード



ホームページから

市ホームページからご意見を投稿できます。



LINEから

市LINE公式アカウントの「投稿・募集」からご意見を投稿できます。

友だち登録用2次元コード



基本構想骨子案の続き

基本理念

青梅の人々が、青梅を楽しみながら健やかに安心して暮らせることを目指し、「あそぼうよ！青梅」の姿勢を基本に、次の3つの基本理念を掲げ、本計画を推進していきます。

豊かな自然と都市機能が調和した持続可能なまち

御岳山に代表される美しい山並みや多摩川の清流を身近に感じつつ、快適に暮らせるまちを目指します。

多様性を認め合い、みんなが健やかに暮らせるまち

全ての人が尊重し合い、一人ひとりが元気に活躍できるまちを目指します。

歴史と文化を継承し、人も産業も育むまち

郷土に対する愛着と誇りを持ち、共に未来を創り育む力を培い、人も産業も成長できるまちを目指します。

まちづくりの基本方向

健康・医療・福祉

- 心身ともにワクワクする健康づくり
- 予防・医療体制の充実
- いきいき暮らせる高齢者支援
- 心身ともに社会のバリアフリー化
- 生活困窮者等への支援の充実
- 個々に寄り添った支援体制の整備

子育て・若者・教育

- 子どもを産み育てる環境整備
- 子ども・若者の居場所づくり
- 子ども福祉の充実強化
- ICT教育の推進
- 小中一貫教育のモデル校導入
- 青梅の特色を生かした学校運営

自然・環境・エネルギー

- ゼロカーボンに向けた取組
- 美しい「山と渓谷」の保全
- 循環型社会の形成
- 森林への理解の促進と活用
- エネルギーの地産地消
- 農と自然との共生

都市基盤・防災・安全

- 人口減少社会に対応した都市形成
- 消防・防災体制の充実
- 高齢者・子ども等の交通安全
- みどりを活かした快適な都市空間
- 持続可能な公共交通
- ライフラインの適切な保全と強靱化

伝統・文化・生涯学習

- 青梅ならではの伝統文化の継承
- 芸術文化の振興
- 「あそび」を取り入れた郷土愛の醸成
- 楽しむスポーツの推進
- 誰もが携わる生涯学習
- 青梅の魅力を活かした交流活動

地域経済

- 地域経済の好循環
- 世界に誇る産業の成長
- 働く場の確保と所得の増
- 付加価値を生む農業の拡大
- 林業の振興
- 観光産業の収益力向上

コミュニティ・共創

- 誰もがつながる地域づくり
- 地域課題解決に向けた共創の促進
- 多様な人権の尊重
- 平和意識の向上
- ジェンダーフリー社会の実現
- 多文化共生社会の実現

行政経営・行政サービス

- 行政サービスのデジタル化
- 経営的視点にたった行政運営
- わかりやすい市政情報の発信
- 適正な公共施設配置と利活用
- 多様な人材の確保・育成
- モーターボート競走事業収益の確保

共通する視点

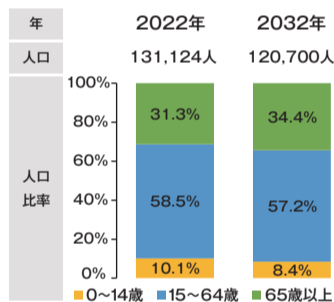
デジタル化

脱炭素

多様性

将来人口推計

少子化対策や移住定住促進等により、基本構想の目標年次である2032年において、総人口120,700人の維持を目指します。



土地利用方針

1 基本方針

103.31平方キロメートルの広大な面積を有する本市は、北部および西部の自然豊かな山間部から、東部の平坦な扇状地まで、多種多様な形態の土地を有しています。こうした土地の利用は、それぞれの地域特性に見合った様々な可能性を最大限に発揮し、有効に活用することで、良好な市民生活や各種活動の基盤となります。また、今後の更なる人口減少社会に対応した中長期的な視点に立ち、自然環境と都市環境の調和のとれた総合的・計画的な利用を図ります。

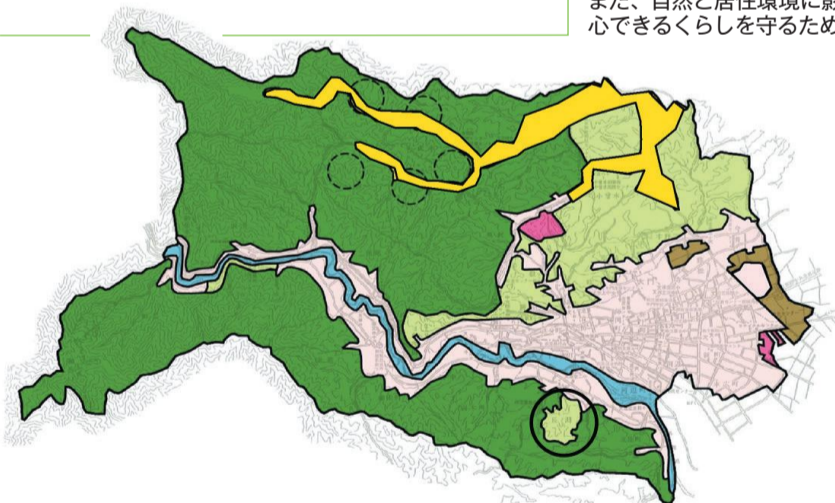
2 土地利用の方向

恵まれた自然環境を生かしつつ、健全で秩序ある都市の発展を図るため、土地利用の方向を定めます。また、基本方針の実現に向けては、「青梅市都市計画マスタープラン」で地域ごとの特性に応じた土地利用に関する具体的な施策の方針を示します。再生可能エネルギー施設等の整備については、周辺環境や景観等に配慮し、持続可能な社会構築のための対応を図ります。既設の鉱山・採石事業の拡張については、市民の理解を前提に、環境への配慮を十分に踏まえ総合的に判断します。なお、新規鉱山・採石事業は認めません。また、自然と居住環境に影響がある土砂等の埋め立て、墓地、動物霊園関連施設、廃棄物処理施設などについては、住民が安心できる暮らしを守るため、適正な規制を図ります。

3 ゾーン区分

- ① 自然環境保全ゾーン**
適切な農林業の振興を図ることにより自然環境の保全を図るゾーンです。地形の改変、施設の立地は基本的に認めません。
- ② 自然環境活用ゾーン**
森林等における公益的機能の保全を図りつつ、自然を損なわない範囲での活用は可能とするゾーンです。大規模開発は、原則として認めません。
- ③ 新市街地計画ゾーン**
都市的土地利用を計画的に誘導していくゾーンです。開発に当たっては、周辺環境との調和に配慮し、新たな産業立地なども含めて機能的な市街地を目指します。
- ④ 農林・住環境調和ゾーン**
農林業と住環境の調和のとれた地域として活性化を図っていくゾーンです。地域の特性を踏まえ生活基盤整備などによる居住環境の向上と、農林業の振興を図りながら、地域コミュニティの維持、農林業の担い手の定住などによる地域振興を図ります。
- ⑤ 農地活用ゾーン**
農地を維持するとともに、積極的に活用していくゾーンです。治水、環境保全など、農地が持つ多面的機能を重視するとともに、農地の集積や生産性の向上に努めます。
- ⑥ 多摩川保全ゾーン**
清流や河岸の緑を積極的に保全していくゾーンです。水質汚濁防止や、水辺環境の保全に努めるとともに、散策路整備など生活に潤いのある空間として活用を図ります。また、周辺市街地との調和を図るため、土地利用の制限等を検討します。

※「将来活用エリア」(成木地区の鉱山・採石事業地) 鉱山・採石事業地は、事業完了後、森林など自然環境への復元を図ることを基本としつつ、周辺環境に配慮して特性を生かした跡地の将来活用を図る地域として位置付けます。
※「将来活用エリア」(明星大学青梅キャンパス) 明星大学青梅キャンパスエリアについては、様々な可能性や、各施策との関連性を十分に考慮して検討し、将来活用を図る地域として位置付けます。



- ① 自然環境保全ゾーン
 - ② 自然環境活用ゾーン
 - ③ 新市街地計画ゾーン
 - ④ 農林・住環境調和ゾーン
 - ⑤ 農地活用ゾーン
 - ⑥ 多摩川保全ゾーン
 - ⑦ 市街化区域・市街化編入
- 将来活用エリア (成木地区の鉱山・採石事業地)
- 将来活用エリア (明星大学青梅キャンパス)

2

ワークショップを開催します!

10年後、その先の未来の青梅市について話し合う市民ワークショップを開催します。ぜひご参加ください。

実施概要

- 日時 令和4年7月12日(火) 午後6時から
- 会場 青梅市役所2階喫茶コーナー「カフェだんだん」
- 対象 市内在住・在勤・在学の方(定員30人 予約制)
- テーマ 「未来の青梅市について」

申込み方法

7月7日(木)までに、電話、電子メール div0120@city.ome.lg.jp または市LINE公式アカウントから申し込み(住所、氏名、電話番号、メールアドレス)

3

掲載する写真を募集します!

第7次青梅市総合長期計画に掲載する写真を募集しています。

応募方法

市LINE公式アカウントの「投稿・募集」から応募できます。

